

山口県大島防災センターだより

山口県大島防災センター 〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀5066-5 TEL0820-79-1133
E-mail : bousai@town.suo-oshima.lg.jp

第88号
令和6年7月

南海トラフ地震臨時情報とは

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら…

- 政府や地方公共団体からの呼びかけに応じた防災対応をとしましょう
- 1週間の事前避難が必要となる地域もあります



気象庁が南海トラフの想定震源域等で異常な現象を観測※1

➡個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始

地震発生から
5分～30分後

気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」を発表

地震発生から 最短2時間後	南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震 臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	巨大地震警戒対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 ●地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ●地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等(必要に応じて避難を自主的に実施)※2 つねに家族の所在場所を把握 非常用袋やヘルメットを玄関に 寝る時は枕元にはきなれた靴を置いておく	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う
1週間			
2週間	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等(必要に応じて避難を自主的に実施)	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
大規模地震発生まで	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		

※1…南海トラフの想定震源域またはその周辺でM6.8以上の地震が発生または南海トラフの想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性がある場合。
※2…通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過した時。

1週間の事前避難が終了してからの対応、または、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表後の対応

通常の生活を送りながら、次の地震に向けた備えを再度確認しましょう。

揺れを感じたら直ぐに避難できる態勢の準備と身の安全の確保

- すぐに避難できる態勢での就寝
- 屋内のできるだけ安全な場所での生活
- 非常持出袋の常時携帯
- 危険なところにできるだけ近づかない
- 緊急情報の取得体制の確保



日頃からの地震への備えの再確認

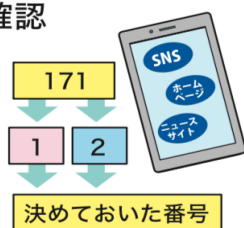
●避難場所・避難経路の確認



●家族との安否確認手段の確認

SNS・メール・電話・
災害伝言ダイヤル

「171」に電話をかけて、伝言を残すときは
さらに「1」を、伝言を聞くときは「2」をおし、
自分の家の電話番号など、家族で決めておいた
番号をおすと使えます。



●家具の固定の確認



●非常持出品の確認など

- ・モバイルバッテリーは充電されているか？
- ・懐中電灯の電池は切れていないか？
- ・非常食の賞味期限は切れていないか？



内閣府ホームページ引用

来館者紹介

5月・6月 《見学団体》

山口県神職婦人の会
光市光井コミュニティ協議会
油田地区民生委員児童委員

町内及び近隣住民の皆さん、近くまでお越しの際は、一度来館してみてください。
平常時(9時～17時)であれば、当センターは自由に入館して、展示物を見て体験することができます。
なお、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始は休館日となっています。

山口県大島防災センター

Tel(0820)79-1133 Fax(0820)72-1166 E-mail: bousai@town.suo-oshima.lg.jp

